

## 特別事業計画の変更の概要

### 1. 今回の変更の考え方

- 原子力損害賠償に万全を期すため、「要賠償額の見通し」に係る項目を中心に変更。
- 上記に加え、所要の変更も実施。

### 2. 主な変更内容

- 要賠償額の見通し  
ALPS 処理水放出に伴う見積額の増加や、営業損害、風評被害および間接損害等その他に係る見積期間延長や支払実績増に加え、除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたことによる増加等を踏まえ、要賠償額は約 2,140 億円増加し、約 13 兆 4,179 億円となった旨を記載。

#### <要賠償額増加の内訳>

- ・ ALPS 処理水放出に伴う見積額の増加  
…約 515 億円
- ・ 営業損害、風評被害および間接損害等その他に係る見積期間延長や支払実績増  
…約 874 億円
- ・ 除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたことによる増加等  
…約 751 億円

以上